資料3 里地里山の現状と課題について

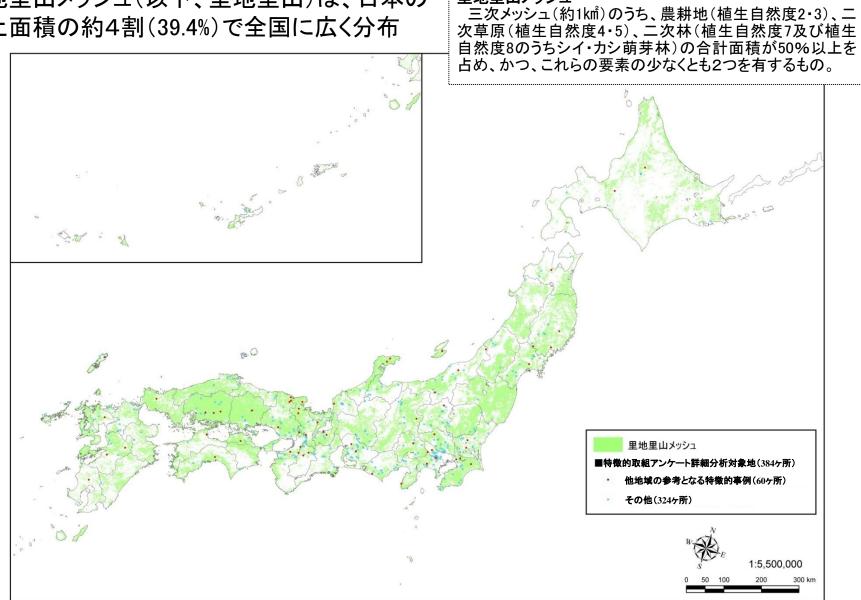
目 次

- 3-1. 里地里山の現状
 - 3-1-1. 全国の里地里山の分布
 - 3-1-2. 里地里山の立地環境による類型区分とその分布
 - 3-1-3. 生物多様性の観点からみた里地里山のタイプと特性
 - 3-1-4. 荒廃する里地里山の問題と新たな動き
- 3-2. 里地里山保全・活用の取組の現状
 - 3-2-1. 国の施策
 - 3-2-2. 地方自治体の施策
 - 3-2-3. 企業の取組
- 3-3. 多様な主体による保全・活用の取組推進に向けた課題

3-1-1. 全国の里地里山の分布

里地里山メッシュ

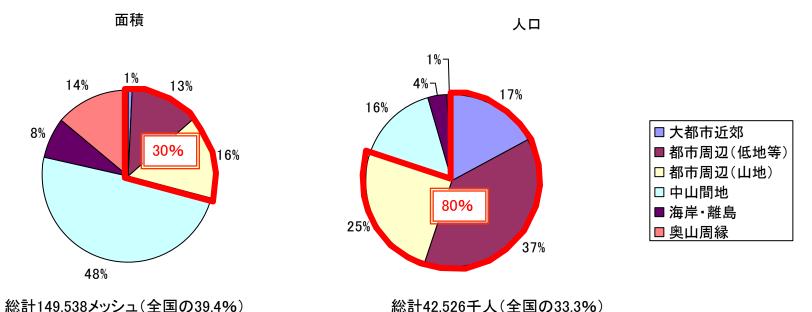
里地里山メッシュ(以下、里地里山)は、日本の 国土面積の約4割(39.4%)で全国に広く分布



3-1. 里地里山の現状

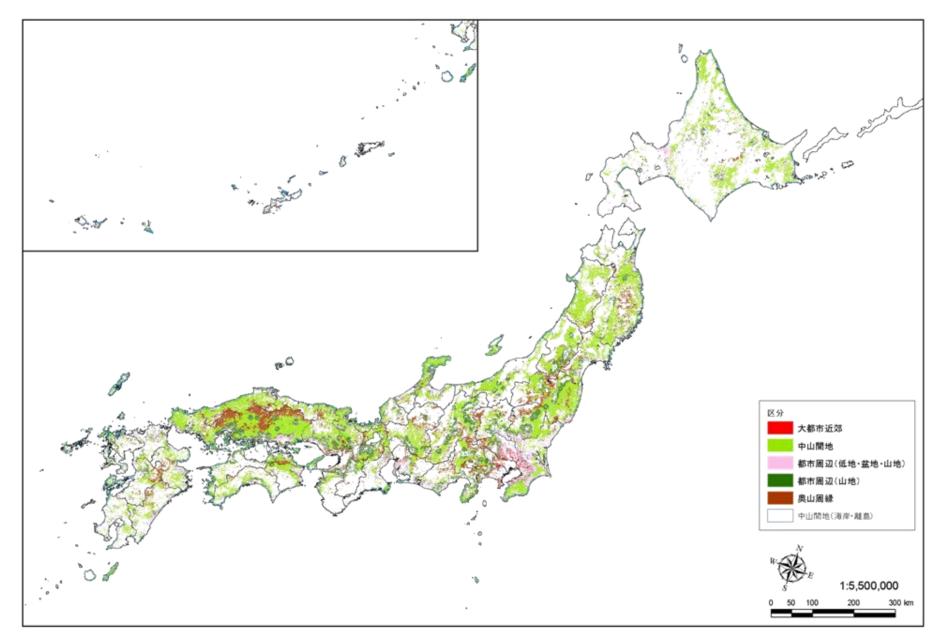
3-1-2. 里地里山の立地環境による類型区分とその分布

里地里山メッシュの3割は都市圏内、7割は都市圏外に分布 一方、里地里山の人口の約8割は、都市圏に集中



立地環境による里地里山メッシュの類型区分

- ・大都市近郊地域:三大都市圏中心部内に位置し、かつ市街化区域
- ・都市周辺地域(低地等):上記以外で人口集中地区とその周辺5km以内
- ・都市周辺地域(山地):同じく人口集中地区とその周辺5km以内で地形区分が山地
- ・海岸・離島:上記以外で海岸線から3km以内
- ・奥山周縁:上記以外で標高が各都道府県の里地里山平均+200m以上
- ・中山間地域:上記のいずれにも該当しない里地里山

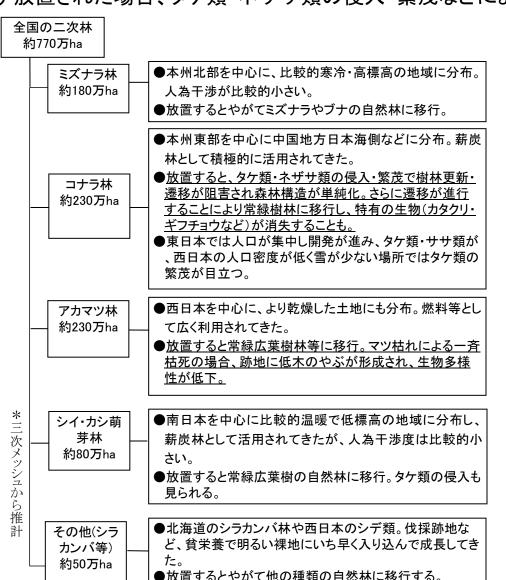


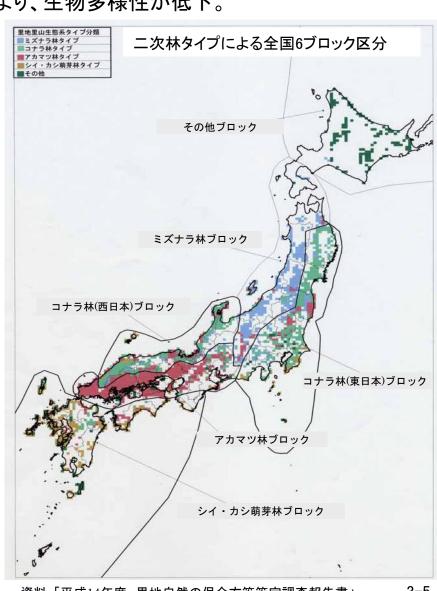
付図 立地環境による里地里山の類型の分布

3-1. 里地里山の現状

3-1-3. 生物多様性の観点からみた里地里山のタイプと特性

里地里山の自然特性は植生タイプによって異なる。コナラ林タイプ、アカマツ林タイプなどでは、管理されず放置された場合、タケ類・ネザサ類の侵入・繁茂などにより、生物多様性が低下。





資料:「平成14年度 里地自然の保全方策策定調査報告書」

3-1. 里地里山の現状

3-1-4. 荒廃する里地里山の問題と新たな動き

く背景>

戦後の高度経済成長とともに、産業構造や生活様式が急激に変化

・燃料としての薪炭や草、カヤの利用の停滞、衰退

付図①

- ・人口流出による里地里山地域の過疎化、高齢化
- ・人工林化の進展とその後の外材輸入拡大に伴う森林資源利用の縮小
- ・宅地・ゴルフ場等の造成、農地・河川整備など開発による自然の改変



放置され人が入れない里山(静岡県HPより)

<問題>

・山林、農地、水路などの自然環境の荒廃 (耕作放棄地や管理放棄林の増加、タケ類の侵入、ゴミ投棄など) 付図②

・里山特有の生物の生息域の消滅と生物種の減少 (レッドリスト掲載種集中地域の多くが里地里山)

付図3

- ・地域固有の文化の喪失や景観の悪化
- ・国土保全機能の低下による災害発生、水源涵養機能の低下 (管理放棄林のがけ崩れ、保水力低下による洪水被害の拡大など)



手入れの不足した人工林の土砂崩れ (静岡県HPより)

く最近の動き>

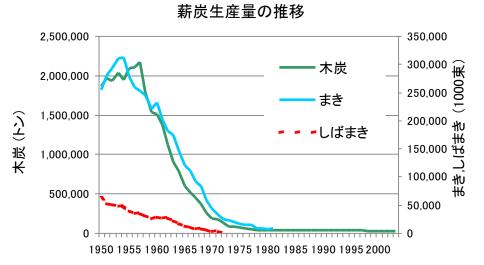


- ・国民の自然環境への関心の高まり
- ・企業のCSRに対する意識の向上
- 里山保全活動の活発化

付図(4)

付図① 荒廃の背景(社会的側面)

高度経済成長に伴う生活様式や営農形態の変化によって、農林業による里山の利用は衰退



データ出典:総務省「日本長期統計総覧」(1984年まで)、

総務省「日本の長期統計系列」(1985年から)

注1: 林野庁が都道府県から提出された資料を集計したもの

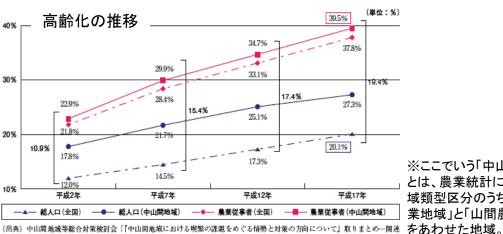
注2:「木炭」については、昭和35年以前は会計年度、36年以降は暦年調査。

農薬生産量・化学肥料生産量の推移 300 700 6 600 化学肥料生産量(百万 5 窒素肥料計 500 りん酸肥料計 400 化成肥料計 300 2 200 100 2001 98 農薬と化学肥料の生産量の推移

出典:~1956年日本農業基礎統計(財団法人農林水産業生産性向上会議) 1958年~農薬要覧(日本植物防疫協会)

※上記は生産量のため、輸出量も含む。国内消費量を用いたデータの場合は1960 年代以前のデータが存在しない。

中山間地域の農業の担い手は高齢化が進行



※ここでいう「中山間地域」 とは、農業統計に用いる地 域類型区分のうち「中間農 業地域」と「山間農業地域」

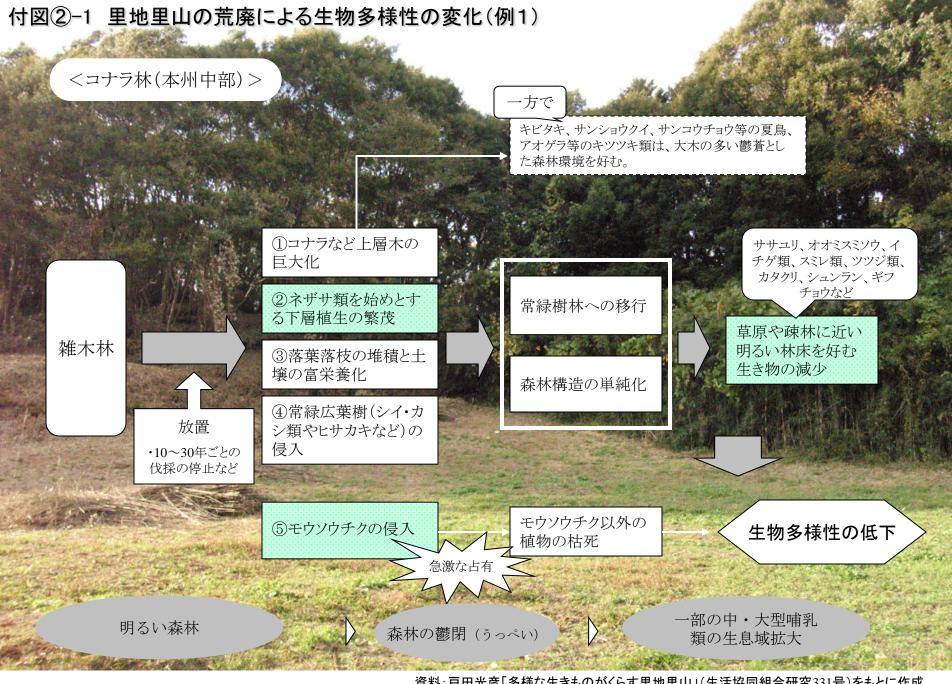
資料: 亀田進久「中山間地域の諸問題」(レファランスH21年4月号)より

データ編一」2007.11.21, p.3. http://www.maff.go.jp/j/study/other/cyusan-taisaku/zyosei-taisaku/pdf/data1.pdf

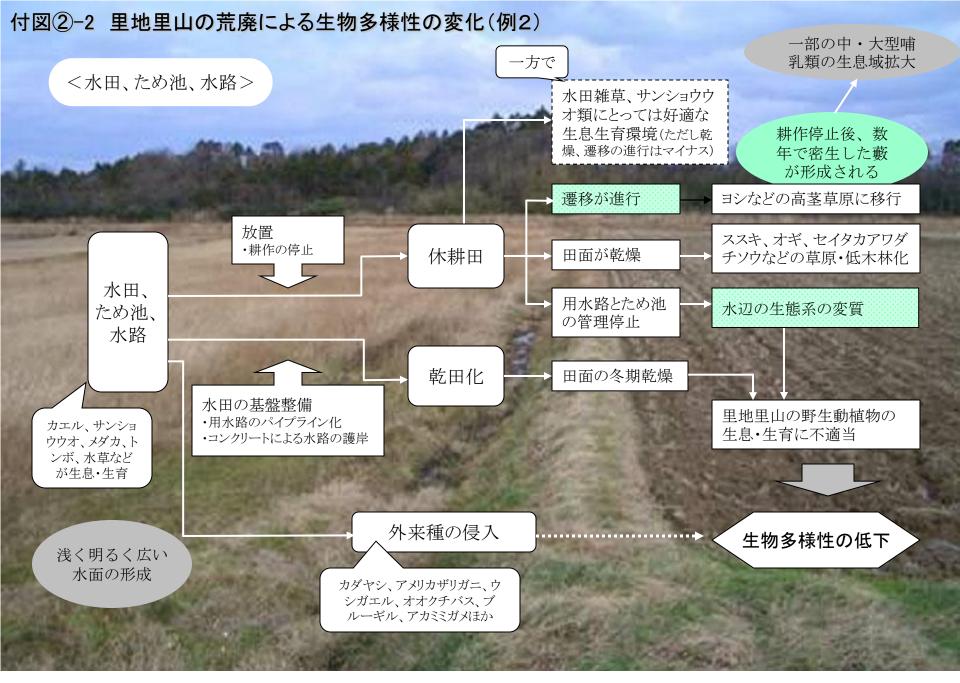
耕作放棄地は年々増加

国内の耕作放棄地面積の推移



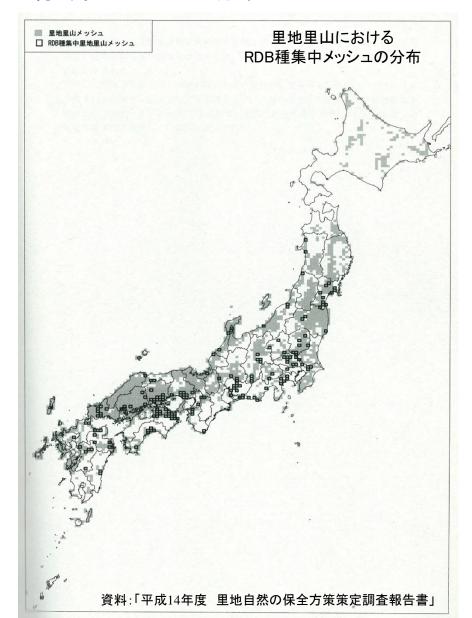


資料:戸田光彦「多様な生きものがくらす里地里山」(生活協同組合研究331号)をもとに作成

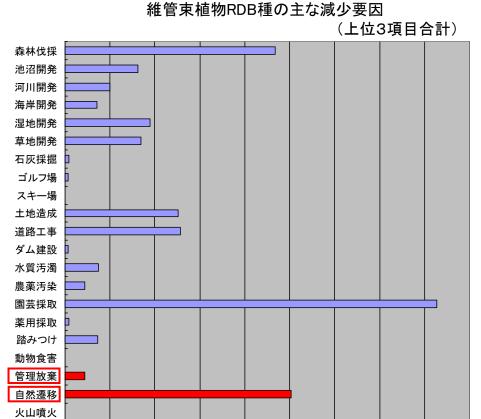


付図③ 里地里山に生息する生物種の衰退

絶滅の恐れのある動植物が集中する地域の約6割が里地里山に分布



維管束植物のRDB種では、自然遷移・管理放棄が減少要因となっているケースが多い



帰化競合 産地極限 その他 不明

500

1000

資料:「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 ~レッドデータ ブック~」植物 I (維管束植物)編 3-10

(メッシュ数)

2500

3000

3500

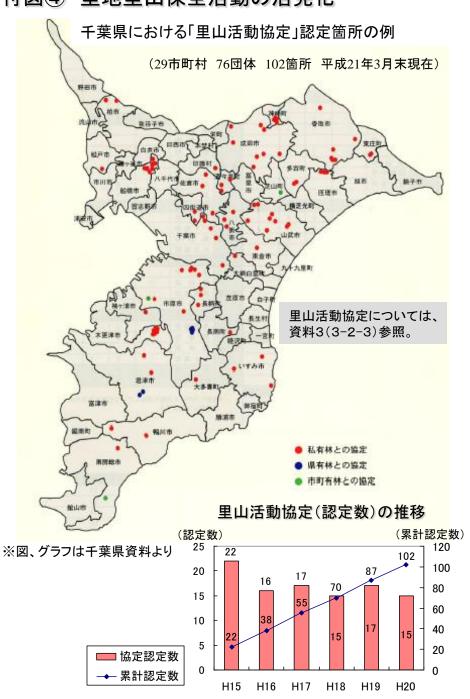
4000

4500

2000

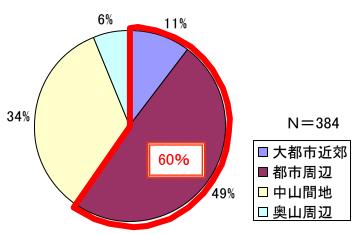
1500

付図④ 里地里山保全活動の活発化



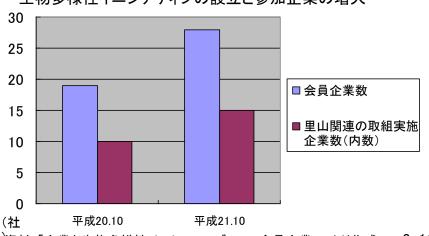
特徴的取組事例アンケートでは都市周辺地域で里地里山保全・活用の活発な取組が見られる

特徴的取組事例の活動場所



企業CSR活動が活発化する中で、生物多様性 保全への関心も高まっている

生物多様性イニシアティブの設立と参加企業の増大



)資料:「企業と生物多様性イニシアティブ」HP、会員企業HPより作成

3-11

3-2-1. 国の施策

(1) 環境省

環境省では、主として以下の観点から里地里山の保全・活用施策を展開。

- ①全国の生物多様性の現状把握・モニタリングと現状評価
- ②生物多様性保全を重視した国立・国定公園の指定・管理
- ③多様な主体の協働による地域レベルの保全・活用の取組の支援
- ④里地里山保全の象徴としての希少野生動植物の保護増殖
- ⑤持続可能な自然資源の利用・管理のための世界共通理念の構築と発信

① 全国の生物多様性の現状把握・モニタリングと現状評価

事業名 	事業概要及び事業内容	
<u>自然環境保全基礎調査</u>	○全国的な自然環境の現状を継続的に調査。里地里山の現状と推移を把握 <植生調査> ・全国の植生の現状を把握。2万5千分の1植生図作成を継続中。	
	<種の多様性調査> ・全国の動植物分布を把握。H19年度以降はクマ、シカなど特定の哺乳類対象。	
	<モニタリングサイト1000(里地里山サイト)> ・全国の里地里山199箇所(うちコアサイト18)を選定。地域のNPOを軸に植物、鳥類、その他指標動物などの生息状況を継続的に記録。	
<u>生物多様性総合評価</u> (H20~)	〇各主体による保全施策を促進し、国民に生物多様性の重要性を普及啓発するために実施。 〈生物多様性の総合評価〉 ・生物多様性の評価指標を選定しこれによる評価を実施。平成22年の国際生物多様性の日(5月 22日)までに取りまとめを行う予定。 〈ホットスポット選定〉 ・生物多様性保全上重要な地域を選定。	
田んぽの生きもの調査 ※農水省との連携事業	〇水田周辺水域の代表的な生きものである「魚」、「カエル」などについて、その生息状況を把握するための調査を実施。	

3-2-1. 国の施策

(1) 環境省

②生物多様性保全を重視した国立・国定公園の指定・管理

事業名	事業概要及び事業内容
国立·国定公園 (自然公園法)	〇風景評価の多様化に対応し、里地里山の景観も国立・国定公園のすぐれた景観として評価。二次的自然の 景観を保全するための景観管理の取組も実施。
	<里地里山の指定> ・全国の里地里山の4.9%が国立公園に、4.3%が国定公園に指定。 (国立・国定公園合わせて9.2%。) ・平成19年の丹後半島天橋立大江山国定公園指定では、里地里山景観を評価。 <風景地保護協定>
	・阿蘇くじゅう国立公園では、地元市、公園管理団体、牧野組合が風景地保護協定を締結。草原景観を維持するための火入れ等を住民・ボランティアとの協働により実施。

3-2-1. 国の施策

(1) 環境省

③多様な主体の協働による地域レベルの保全・活用の取組の支援

事業名	事業概要及び事業内容			
SATOYAMAイニシアティブ推進 事業(H20~)				
<u>自然再生事業</u> (自然再生推進法)	ONPO、民間団体、土地所有者、行政、専門家などで協議会を組織し、全体構想及び実施計画を策定。 役割分担で事業を推進。 〈里地里山での取組例〉 ・阿蘇 (二次的草原の再生) ・〈ぬぎ山 (埼玉県) (平地林の再生) ・神於山 (大阪府) (里山の再生)			
生物多様性保全推進支援事業 (生物多様性保全推進交付金) (H20~)	〇地域住民、NPO、事業者、地方公共団体などにより構成される地域協議会に対し、生物多様性の保全再生に資する活動のための経費を支援。 * 里地里山も「重要生物多様性地域対策」の条件を満たせば実施可能。 〈里地里山での採択事業例〉 ・石川の里山の生物多様性保全再生事業 ・かが里山イヌワシの森再生事業 ・いなみ野ため池生物多様性保全計画			
<u>農村景観・自然環境保全再生パ</u> <u>イロット事業</u> ※農水省との連携事業	〇NPO等による農村地域における景観保全活動や自然再生活動に対し、直接支援する事業。 くこれまでのNPO等の活動について> ・平成18年度は64、平成19年度は65、平成20年度は65の活動を、全国で採択。			

3-2-1. 国の施策

(1) 環境省

④里地里山保全の象徴としての希少野生動植物の保護増殖

事業名	事業概要及び事業内容		
環境省レッドリストの作成	<最近の改訂> 200 200 ○絶滅危惧種の集中分布域(メッシュ)の	2007年8月: 汽水・淡水魚類、哺乳類、昆虫類、貝類、植物 具種の集中分布域(メッシュ)の約5割は、里地里山地域内。 里山に生息・生育する絶滅危惧種の例>	
	鳥類: 両生・は虫類: 淡水魚類: 昆虫類: 維管束植物:	トキ(EW)、コウノトリ、サシバ(VU)、ヨタカ(VU) アベサンショウウオ、ホクリクサンショウウオ ミヤコタナゴ、カワバタモロコ、ホトケドジョウ タガメ(VU)、クロシジミ、ヒョウモンモドキ ヒメユリ、キンラン(VU)、フジバカマ(NT)、サギソウ(NT) * 注記以外は、CR、EN、又は(CR+EN)	
<u>絶滅のおそれのある種の保護</u> <u>増殖事業</u> (種の保存法 国内希少野生 動植物種)	○飼育下の繁殖、生息環境の維持再生などを実施。里地里山環境の保全の象徴としての役割を果たしている。 <里地里山に生息する種の保護増殖事業計画の例> ・トキ: 個体の飼育繁殖、生息環境の整備、再導入等 ・ツシマヤマネコ: 生息環境の維持・改善、飼育繁殖、移入種対策等 ・ミヤコタナゴ: 生息環境の維持・改善、再導入を含む生息地の回復、密漁防止等 ・ハナシノブ: 生息環境の維持・改善、盗掘防止等		

⑤持続可能な自然資源の利用・管理のための世界共通理念の構築と発信

事業名	事業概要及び事業内容		
SATOYAMAイニシアティブ推 進事業 (H20~)	〇自然資源の持続可能な利用・管理のための世界共通理念の構築と発信 ・世界の持続可能な自然資源の利用形態や社会システムの事例の収集・整理・提供		

3-2-1. 国の施策

(2) 農林水産省

里地里山等における人為の働きかけが縮小後退することによる第2の危機に対しては、対象地域の自然的・社会的特性に応じて人為的な管理・利用を図っていくための新たな仕組みの構築、人と自然の関係の再構築という観点に立った対応が必要。

	施策名等	内容		
		●田園環境整備マスタープラン策定市町村数 2,541 (H16) → 2,609 (H17) (※市町村数は、H16.3時点の3,148に対するもの)		
		● <u>市民農園</u> 区画数 152,481(H16)→ 153,727(H17)		
<u> </u>	羊来からの取り組み	● <u>田んぼの生きもの調査</u> 箇所数 8,439 (H16)→ 10,592 (H17)		
1	と木がりの取り組み	● <u>農業農村環境情報整備調査</u> による調査サイト数 394 (H16) → 448 (H17)		
		その他、優良表彰、シンポジウムを通した普及啓発、行政担当者を対象とした自然環境行政に関する研修や生態系に配慮した水田整備に関する研修を実施。		
 	農地·水·環境保全向 上対策	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、地域において農地・農業用水等の資源や環境の良好な保全と質的向上を図ることとし、農地・農業用水等の資源や農村環境を保全向上させる共同活動と、地域でまとまって環境負荷を軽減する先進的営農活動を一体的に支援。		
たな取り組	農村景観・自然環境 保全再生パーイロット事業	公募方式により活動主体となるNPO等を募集し、棚田の保全等の農村特有の良好な景観形成の 促進に資する活動、生きもの調査や小ビオトープ造成等の生態系保全等、農村の自然環境の保全 ・再生の推進に資する活動に対し、直接支援を実施。		
み	耕作放棄地対策	里地里山生態系の質の劣化をもたらす耕作放棄地の大幅な縮減を目指し、改正基盤強化法に基づく市町村基本構想の策定促進による遊休農地等の適切な利活用、交付金等による各種施策の推進、「耕作放棄地対策推進の手引き」の作成などの取組を開始。		

資料:農林水産省「主に第2の危機に対応する農林水産省の施策」(平成19年2月)を修正

3-2-1. 国の施策

(3) 林野庁 ~里山林の整備のための主な施策~

里山林等が人々に継続的に利用され、維持管理されるよう、地域とボランティア、NPO 等との連携により、里山林の利用活動や保全・整備活動、森林環境教育活動を効果的に推進する。

施策	内容
施業実施協定制度	公益的機能の発揮を重視すべき森林を対象として、森林所有者とNPO等との森
(平成16年度~)	林の施業に関する協定の締結を推進。
<u>里山エリア再生交付金</u>	地域住民、NPO等と協力し、地域が一体となった居住地周辺の里山林の整備を
(平成18年度~)	支援。
<u>地域活動支援による国民参加の</u> <u>緑づくり活動推進事業</u> (平成19年度~)	企業等の森林づくり活動への参加を促進するための環境整備等を通じて、国民 参加の森林づくりを推進。
森林環境保全総合対策事業	里山林における生物多様性に配慮した施業方法や保全手法の調査、検討等を
(平成21年度~)	推進。

資料:農林水産省「主に第2の危機に対応する農林水産省の施策」(平成19年2月)等をもとに作成

3-2-1. 国の施策

(4) 国土交通省 ~里地里山の保全・活用に関連する主な施策~

●都市緑地保全の観点から、里地里山環境に対して、地区の指定や、土地所有者に代わって緑地の保全管理を行う各種制度を導入している。

(例:特別緑地保全地区、緑地保全地域、管理協定)

●国営公園に里地里山的環境を取り込んで保全・活用を図っている。

施策		内容	
<u>都市計画法</u>	都市計画区域·準都市計画区域 区域区分、地域地区	・風致地区制度による行為規制による保全。	
<u>都市緑地法</u>	緑地保全地域 特別緑地保全地区 市民緑地	・届出・命令制の行為規制による保全と損失補償。 ・地方自治体・緑地管理機構と土地所有者との「管理協定」。	
首都圏近郊緑地保全法 近畿圏の保全区域の整備に 関する法律	近郊緑地保全区域 近郊緑地特別保全地区	・契約の締結による管理負担の削減及び相続税の減税、土地 の買上に対する地方自治体への補助及び所得税控除、無償 貸し付けにおける非課税等の税制優遇措置。 	
<u>都市公園法</u>	国営公園都市公園	 ・都市林の活用による保全。 ・荒廃した里山を都市公園(国営公園)として整備。 《事例》 *宮城県:国営みちのく杜の湖畔公園(北地区及び東地区) *東京都:国営昭和記念公園(こもれびの里) *奈良県:国営飛鳥歴史公園(奥飛鳥) *兵庫県:国営明石海峡公園神戸地区(あいな里山公園) 	

資料:国土交通省公表資料等をもとに作成

3-2-1. 国の施策

(5) 文化庁

■里地里山地域特有の景観を「文化的景観」として保護

文化財保護法改正(2004)により、新たな文化財の分野として「文化的景観(地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの)」が位置づけられたことを受け、文化的価値を有する棚田、段々畑、集落等の景観を「重要文化的景観」に選定し、保護を図っている。

施策		内容	
文化財保護法	重要文化的景観	・重要文化的景観の選定と保存活用事業への経費補助、管 理に関する勧告等による保全。	

◆その他(各省連携施策)

関係省庁	施策	内容・概要
環境省、農水省、国交省	 <u>景観法</u> <u>自然再生推進法</u>	・協議会等の設置による計画策定手続きが導入され、地域 住民・NPO等の参加・役割の明確化が図られている。

3-2-2. 地方自治体の施策

○施策の類型と取組の概況

地方自治体では、地域のニーズに応じて幅広い取組が行われている。昨年度実施した施策に関する情報収集(アンケート「都道府県・市町村における里地里山保全・活用施策調査」ほか)及び先進自治体ヒアリング調査結果等から、実施されている施策のタイプを下表のように分類し、整理を行った。

施策の類型	取組の概要及び全国的な状況
(1)条例や広域的計画の策定	・多くの自治体が里地里山保全・活用のため、条例に基づき施策を展開。千葉県、神奈川県では里地里山に特化した条例を持つ。多様な主体がかかわる共通の基盤として取組の方向性を示した独自の計画を定めるものや、生物多様性基本法に基づく地域戦略を策定し、保全・活用を位置づける自治体も現れている。
(2)連携・協働のための仕組みづくり	・人手が加わらないことにより荒廃が進む里地里山の保全・活用には新たな担い手や資金の確保が必要とされる。整備を希望する地権者等と活動を希望する団体
(2)-1. 情報提供•仲介斡旋	│・企業等とが接触する機会は少ないことから、双方のニーズをつなぎ、双方を結び │ つける仕組みづくりの取組が行われている。
(2)-2. 協定締結又は協定の認定	・情報提供・斡旋の段階から、協定締結に関わることでつながりをより強固なもの にする段階、さらに情報提供や支援のための一体的なサービスを行うコーディネ
(2)-3. コーディネート組織の設立	一ト組織を設立し運営する段階に到っている例もある。
(3)活動への支援	・単に整備や活動を促すために経費を助成するだけでなく、連携・協働の仕組みを動かすためにもそれに関わる活動への支援が必要であり、資金・機材、担い手、技術などの支援メニューが充実しつつある。
(4)取組持続のための財源確保	・多くの県で森林環境税が導入されており、その税収は水源涵養や土砂災害防止 のための森林整備に使われることが多いが、活用先に里山林整備やそのための 活動支援を位置づけている例もある。ほかに、条例に基づく里山保全基金を造成 するものや、協定締結等に基づき企業協賛金の提供を受ける例も見られる。
(5)経済的手法の導入	・CSRの一環として地球温暖化防止や生物多様性保全の取組への企業の関心が高まっていることを背景に、独自に森林整備によるCO2吸収量認証制度を導入し、企業がメリットを感じて里山保全への取組が進むことを促す自治体が現れている(千葉県、京都府、香川県、徳島県など)。

3-2-2 地方自治体の施策

(1)条例や広域的な計画の策定

里地里山保全・活用に関する行政の取組の枠組みを定めた条例が作られている。千葉県のように、地域ごとの特性を踏まえ、多様な関係者が同じ認識の下で連携してに取り組むことができるよう、独自の計画を策定している自治体もある。

事例1 【千葉県】「里山基本計画」策定

「生物多様性ちば県戦略」策定

く背景>

千葉県=都市を有する『里山県』

(土地利用の特性)

- ・森林面積の割合は全国で最も低い
- ・農地の割合は全国有数
- ・宅地等の割合も全国有数

(自然環境の特性)

・数万年に及ぶ人との営みの中で豊かな二次的自然を形成

~里地里山をめぐる現状~

戦後の宅地開発の急激な 進展や燃料革命、農林業の 変化等に伴う里山の自然環 境・社会環境の衰退

里山の保全

生物多様性の 保全

「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」

「里山基本計画」

21世紀の県内の里山づくりの基本的方針と施策の 方向を明らかにした、里山の保全、整備及び活用に 関する基本的な計画

「生物多様性ちば県戦略」

地球温暖化対策と生物多様性保全を一体的なもの として捉え県民と連携し、生物多様性の保全・再生、 持続的な利用に総合的に取り組む

「千葉県里山基本計画」(H17~21年度)

(趣旨)

「里山条例」の規定により、県民、里山活動団体、土地所有者、企業及び行政が取り組む21世紀の県内の里山づくりの基本的方針と施策の方向を明らかにするため、里山の保全、整備及び活用に関する基本的な計画を定めるものである。

(基本的方針)

- 1 基本的な目標
 - (1)里山の保全(2)里山の整備(3)里山の活用
- 2 取り組みの方針
 - (1) 里山活動協定締結の推進
- (2)適切かつ安全な里山整備の推進
 - (3) 里山の新たな利活用の推進

(講ずべき施策)

①里山活動協定締結の促進 ②里山活動への県民参加の促進 ③企業による里山活動への対応 ④里山活動団体の育成 ⑤里山の整備及び活用の推進 ⑥広報及び普及啓発の推進 ⑦調査 及び研究の推進

(施策を推進するために必要な事項)

①推進体制の支援 ②人材の育成 ③国の事業の導入

「生物多様性ちば県戦略」(H20.3)

< 戦略内の里地里山に関する取組の基本的方向>

- ●保全・再生の取組
- ・多様な<u>里山・里沼・里海環境の保全・再生</u>(谷津田の保全・再生、里山条例に基づく里山活動支援、持続可能な農林漁業等)
- ・<u>大都市周辺の里山環境の保全・再生</u>に緊急に取り 組む
- ●持続可能な利用の取組
- ・生きものや自然・文化との触れ合いを維持・増進 (持続可能な形で里山・里沼・里海利用等)
- ・生物多様性が育む地域文化を維持・継承 (農林漁業者の知識・技術の継承、山・川・海のフィールドミュージアム構想等)
- ●研究・教育の取組
- ・生物多様性の調査研究の推進とモニタリング体制 の整備(生物多様性地理情報システム構築、里の 生態系と農林漁業に育まれた生物多様性の調査研 究等)
- ・生物多様性に関する教育・学習の推進 (<u>環境学習</u>の場として休耕田や里山活用等)

●取組を支える基盤整備

(生物多様性センター等推進体制整備、多様な主体との連携・協働、条例等取組推進の仕組みづくり)

3-22

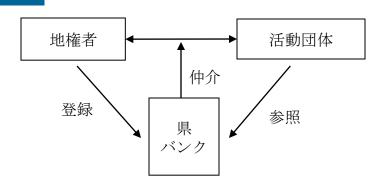
3-2-2. 地方自治体の施策

(2)連携・協働のための仕組みづくり

(2)-1. 情報提供•仲介斡旋

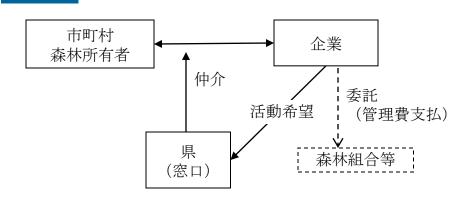
整備を希望する里地里山地域側の情報と、活動を希望する団体・企業等の情報を提供し、地権者等と活動団体等のニーズをマッチングさせる取組が行われている。

事例2 【静岡県】「森づくりフィールドバンク」



・森林を提供してもよいと考える森林 所有者と、森づくりグループを県 (フィールドバンク)が仲介

事例3 【山梨県】「企業の森推進事業」



- ・森林整備を希望する企業に対し市町 村や地域との橋渡し(県が窓口)
- ・企業は森林組合等に管理費を支払 い、企業の森の整備・保全実施

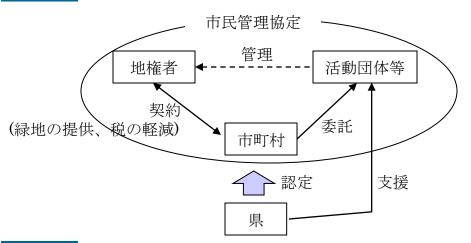
3-2-2. 地方自治体の施策

(2)連携・協働のための仕組みづくり

(2)-2. 協定締結又は協定の認定

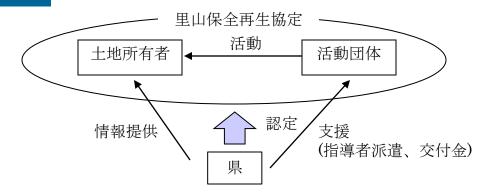
地権者と活動団体等との間での取り決めに第三者としての行政が関わることにより、役割分担の確認や継続性の担保を行っている。また地権者の理解・協力を得るとともに、活動団体・企業等の参画を促進することにつながる。

事例4 【埼玉県】「市民管理協定制度」



- ・土地所有者、市町村、市民団体等 の3者が緑地保全のための管理協 定を締結し、これを知事が認定
- 市町村は緑地管理を市民団体等 に委託

事例5 【石川県】「里山保全再生協定」



- 活動団体と土地所有者間の協定を 県が認定
- ・県は土地所有者への情報提供、活動団体への支援等を実施

3-2-2. 地方自治体の施策

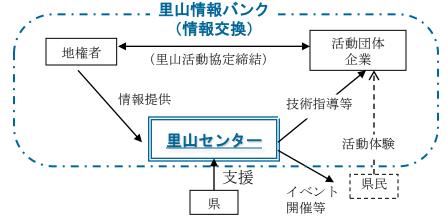
(2)連携・協働のための仕組みづくり

(2)-3. コーディネート組織の設立

先進的な県では、行政と連携しながら民間の機動性を活かし、情報提供、仲介、技術支援、普及啓発などを一体的に展開するワンストップサービスを担う組織を設立。企業等からの資金・労力提供の受け皿ともなってなる。

事例6 【千葉県】「ちば里山センター(里山情報バンク)」

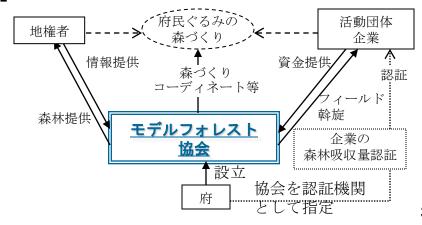
- ・活動団体と土地所有者を結ぶ里山活動の 総合窓口として設立
- ・「里山情報バンク」設置による情報交換実施
- ・ワンストップサービス事業を実施(HP運用、 里山新聞発行、里山に関する相談・斡旋・仲 介など)



事例7

【京都府】「京都モデルフォレスト協会」

- ・森の恵みを受けている府民みんなで京都の 森を守り育む「モデルフォレスト運動」を実施、 その運動の推進主体として『公益社団法人 京都モデルフォレスト協会』を設立
- ・協会は多主体連携の仕組みづくりや基金設置による活動支援を行う



(3)活動への支援

3-2-2. 地方自治体の施策

仕組みを動かし活動を支えるため、資金・資材等、担い手、技術面などの 支援メニューが用意されている。

	支援策等	内容	参考地域
資金·機材等	経費支援 補助金交付	・里山活動協定締結の促進費(調整、書類作成費等)・里山活動の条件整備費(機械、道具等)・里山整備費(機材リース料、傷害保険料等)・里山の活用費(講習会等の開催経費、調査費等)	北海道、岩手県、秋田県 、埼玉県、千葉県、神奈 川県、長野県、三重県、 滋賀県、篠山市
機材等	活動支援	・協定締結した地権者に協力金支払い・活動のための資機材貸与、配備・利用施設等の整備、貸出・活動場所の提供	高知市 秋田県、千葉県、東京都 、石川県、山梨県、愛知 県、鳥取県、香川県、大 分県
担い手	ボランティア募集・養 成	・ボランティア公募、あっせん(公募ボランティアへの支援)・ボランティア養成	秋田県、富山県、山梨県 、宮崎県
	人材確保(指導者)	・作業指導者(講師)の紹介、派遣 ・里山保全活動リーダー養成講座	石川県、山梨県、愛知県 、鳥取県
技術	技術支援	・森づくりに参加する企業等の従業員等に対する技術指導・ボランティアに対する指導、支援・技術研修会等の実施・森づくりコーディネート等の指導及び助言	新潟県、富山県、山梨県 、愛知県、鳥取県、徳島 県、香川県、大分県
~ ~ ~	調整•広報支援	・情報収集、提供・意向調査・広報の支援	宮城県、東京都、新潟県 、石川県、徳島県、香川 県、宮崎県
の他	体験・交流の促進	・企業・団体等と地域の交流促進 ・里山を活用した講習会、観察会及び学習会等の開催 ・里山保全ワーキングホリデー	千葉県、石川県、香川県

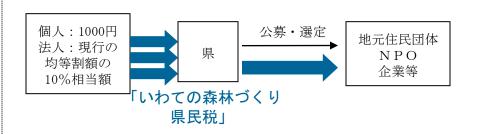
3-2-2. 地方自治体の施策

(4)取組持続のための財源確保

森林環境税、企業からの協賛金、里山保全基金などにより取組財源確保の取組が行われている。

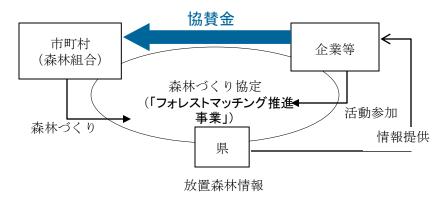
事例8 【岩手県】「いわての森林づくり県民税」による助成

- ・法定外目的税として集めた資金により、地域やNPO等が主体的に行う里山林の整備などの企画を公募し、支援(「県民参加の森林づくり促進事業」)
- ・この県民税は「いわて環境の森整備事業」 にも活用



事例9 【香川県】「森林づくり協定」に基づく企業協賛金の活用

- ・放置森林の情報を収集・提供し、CSR活動に関心のある企業等、県、地元市町(森林組合)との間で「森林づくり協定」締結
- ・協定を締結した企業等から協賛金の提供 を受け、森林づくりに活用
- 行政は技術支援、情報提供等



事例10 【高知県高知市】「里山保全基金」の開設

・里山保全事業の費用に充てるため、里山保全条例とともに里山基金条例を制定し、 里山保全基金を開設。

3-2-2. 地方自治体の施策

(5)経済的手法の導入

先進的な自治体では、独自の里山を含む森林整備によるCO2吸収量認証制度が導入されている。企業等の里山等の整備への参加のインセンティブとなっている。

事例11

【京都府】「森林吸収量認証制度」

(概要) *H19.4施行

企業等が京都モデルフォレスト運動等に参加して取り組んだ森林の保全整備活動を、地球 温暖化防止への貢献という視点から、二酸化炭素の吸収量に換算して認証。

事例12

【香川県】「森林の整備等によるCO2吸収量認証制度」

(概要) * H20.10施行

森林の整備等を実施する企業等が、植栽や下刈、間伐などの森林の整備や竹林の整備を行い、県に認証申請を行うと、県がCO2吸収量を算定し、その認証書を発行。

事例13

【千葉県】「森林整備によるCO2吸収量認証制度」

(概要) *H21.8施行

多様な主体が参加する「美しいちばの森林づくり」促進のため、地球温暖化防止の観点から、 県民、団体、企業等が計画的に整備をする森林が吸収するCO2量を、知事が評価・認証。

3-2-3. 企業の取組

○取組の類型と概況

企業の社会貢献・環境貢献の活動は、「企業の社会的責任(CSR)」の概念の浸透とともに、企業経営の新しい取組として注目をあびるようになった。そうした中、里地里山の保全・活用に関する取組については、地球温暖化対策や生物多様性保全の取組の一環として労力・資金の提供を行う企業が増えており、地元や活動団体等との連携による活動も広がっている。

(里地里山に関連する企業の主な取組)

(1)里山整備等の実践 や参加	・国や地方自治体による「企業の森づくり制度」等利用 ・地元住民やNPO等と連携して活動実施 ・公有地や自社所有地を整備・保全しながら、従業員や 顧客等が参加した体験イベント開催や一般公開等に より保有資源を有効活用 ・地域交流を通した地域活性化への貢献	事例1 事例2 事例3 事例4 事例5
(2)社員や市民を対象とした環境学習やボランティア育成	・一般市民等を対象とした森林環境教育の実施・従業員を対象とした教育・研修活動の実施・一般市民やステークホルダー等を対象とした普及啓発活動・情報提供	事例6 事例7
(3) 資金等の提供	・自治体や地域で活動を行う活動団体、学校等に対して、活動に必要な経費や資機材等を寄付・提供	事例9 事例10

(その他、関連する国内の動き)

- 「企業と生物多様性イニシアティブ」の設立(2008)*会員企業数 19社(2008.10) → 28社(2009.10)
- 社団法人日本経済団体連合会「日本経団連生物多様性宣言」制定(2009)

3-2-3. 企業の取組

(1) 里山整備等の実践や参加

行政の仲介により、住民や活動団体とともに整備に参加する社員を派遣したり機材等の提供を行う。また自社保有地を利用して活動団体と協働で整備する例も多い。

企業	取組の概要
事例1 【富士ゼロックス(株)】 「里山づくり活動」	・社員やその家族が参加し、「成田里山づくりの会(千葉県里山活動協定締結団体)」による活動を実施。 ・自社所有林を修復し、広葉樹の里山林として育成するボランティア「塚原の雑木林を守る会」を発足。社員やOB、地元住民も参加した活動を実施。
事例2 【 (株)興和】「興和の森」 (「にいがた森づくりサポー ト事業」)	・森林整備と地域への貢献を目的に、「四季の花が咲く森づくり活動」を地域住民と協同で実施。・土地所有者と土地無償貸借契約を結び、自治体等と活動協定を締結。地域ボランティアのサポートも受けつつ森づくりプランを実行。
<mark>事例3</mark> 【 サントリー(株)】 サントリー「天然水の森」	・工場の水源地帯における森林保全活動を、現在全国8府県9カ所で展開。 ・大阪府、京都府の活動地域では、行政・学識経験者・所有者・地域住民・ボランティア などの関係者とともに、森林整備推進協議会を設立し、地域が一体となった取組に参 画。
事例4 【小田急電鉄(株)】 「里山保全活動」	・沿線の黒川地区にある未利用社有地等において、現地植生調査により策定した「里山管理計画」に基づき、従業員やOBも参加し定期的な里山保全活動を実施。 ・この活動は、運転士や車掌の養成教育での実習教科にも取り入れられている。
<mark>事例5</mark> 【 (株)ジャパンエナジー】 「原村・JOMOあゆみの 森」	・長野県が推進する「森林の里親促進事業」に参加。原村と協働で森林整備を行う「森林の里親」契約を締結。・この活動では、社員とその家族が原村を訪れ、地元住民と一緒に森林を整備し、森林散策や工作などを通した自然の中の暮らしに親しむ森林教室も実施。

3-2-3. 企業の取組

(2) 社員や市民を対象とした環境学習やボランティア育成

整備に参加する里地里山を環境学習の場に活用したり、自社所有地を子どもたちの体験学習に開放する例、また整備に参加予定の従業員や家族等の技術研修を行う例も多い。

企業	取組の概要
事例6 【トヨタ自動車(株)】 「トヨタの森」	・緑のもつ環境改善機能について調べ活用するため、「トヨタの森・フォレスタヒルズモデル林」を造成。 ・里山学習館「エコの森ハウス」を拠点に小学校の自然体験学習への協力、WEBサイト「フォレスタヒルズ探検隊」で里山について楽しみながら理解を深められるコンテンツを用意するといった啓発活動を実施。
事例7 【中部電力(株)】 「ちゅうでんフォレスター」	・森林整備による環境保全を目的とした人材育成活動。 ・同社およびグループ企業の従業員等を対象に、森林ボランティアと して必要な知識と技術を、座学・実技などを通じて習得を図る1年間の コース形式のプログラムを実施。
事例8 【 三菱電機(株)】 「里山保全プロジェクト」	・県有林や森林組合所有林、県立公園、河川などで、「地道と継続」を キーワードに各地域の状況に合った自然回復活動を段階的に展開。 ・里山企画として、「親子で楽しむ自然観察会」と題した親子参加型イベント等を開催。

3-2-3. 企業の取組

(3) 資金等の提供

直接的な実践活動だけでなく、資金等の提供によって間接的に森林整備等に参加し社会貢献するケースもあり、里地里山保全活動もその対象の一つになっている。

企業	取組の概要
事例9 【アサヒビール(株)】 (香川県「フォレストマッチ ング「推進事業」)	・企業等・県・市町等の三者間で森づくり協定を締結し、企業は森づくり活動経費(協賛金)を提供。これを活用し、市町や森林組合が森林整備を実施。 ・企業はこのほか森林所有者から提供された森林において、竹の除伐、竹林伐採及び植林などの森づくり活動を実施。
事例10 【 (株)損害保険ジャパン】(「とくしま協働の森づくり事 業」)	・徳島県、とくしま森とみどりの会の3者で協議のうえ「パートナーシップ協定」を締結し、事業者寄附金をもとに、間伐や植林などの森づくりを実施。 ・整備された森林におけるCO2吸収量を県が認証し、事業者に対して「CO2吸収量証明書」を交付。証明された吸収量は、「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策計画書の削減量」として算定。

3-3. 多様な主体による保全・活用の取組推進に向けた課題

- 〇これまで里地里山環境の維持管理を担ってきた農家や集落は、里山の経済的価値の低下や過疎・高齢化の 進行で活力が低下。
- ○一方、都市近郊を中心に自然体験など多面的な価値観から里山管理にかかわる市民団体やCSRの観点から 関与を求める企業等が、新たな担い手として登場。
- ○今後の里地里山の保全・活用は、従来の農家や集落に加え、地域や都市の住民・市民団体、企業、行政等を 新たな担い手・支援者として、連携・協働によって進めていくことが必要。
- ○多様な主体による<u>多面的な取組を、有機的・総合的に推進する枠組み・体制</u>を、地域ごとに整備していくことが 重要。
- ○このような取組を促進する上では、科学的情報の蓄積、伝統的な資源管理の智恵の継承と新たな利用技術の 開発等の取組基盤の強化や活動団体の育成等の新たな担い手の確保等が課題。
- ○里地里山の広がりを考慮すると、<u>重点的な取組</u>が求められ、そのための里地里山の評価も必要。
- ○里地里山は多面的な機能・価値を有する空間であり、生物多様性保全の他にも農林業・農山村振興をは じめ、里地里山の保全活用に関わるさまざまな施策が各省庁によって実施。
- ○各施策は各省庁の縦割りで実施されており、地域全体での有機的な連携は、地方自治体以外には困難。
- ○生物多様性保全の観点からも、地域全体としての取組の方向付けやチェックが課題。
 - ■統合的・重点的な施策展開、そのための共通の目標や取組の方向性を確認
 - ■地域が主体だが、連携・協働による取組を進めるための枠組みを提示
 - ■里地里山を共有の資源として守り育てていくことへ向け、国民の理解を向上